

自己点検・自己評価

公益財団法人京都日本語教育センター
 代表理事 西原純子
 京都日本語学校
 校長 春原憲一郎

* 項目の評価

- | | |
|---|---------------------------------|
| A | 達成されている |
| B | ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる |
| C | 達成に向けて努力している |
| D | 達成されていない / 必要性に気づいていなかった |
| X | 該当しない |

1 理念・教育目標

評価

1-1 理念と教育目標が教職員、学生に周知されている

A

<理念>

日本語教育を通し、国際相互理解の促進と多文化共生社会の実現をめざし、事業活動を進めるものである。

<教育目標>

日本語教育が新しい時代を迎えつつある。学習者のニーズは多様化し、企業や地域などでさまざまな日本語教育活動が行われている。よって日本語教師一人ひとり、社会的役割の自覚と専門性の追求が求められているといえる。

京都日本語教育センターでは、60余年にわたる実績をふまえ、より豊かな学習環境をつくと同時に、学校の中だけにとどまるのではなく、広く、社会の中においても活動の場を広げている。しかし、教育の基本が人と人との人格を伴った交流にあり、60余年にわたり築き上げてきた「ことば」と「こころ」の2本の柱であることに変わりない。

* 理念及び教育目標等については、明文化され任意に閲覧できる状態とし、加えて週1回のリーダー会、月1回の教師会、年4回の全体教師会等を通じ、教員・スタッフに周知徹底している

2 組織・教員・事務態勢等

評価

- | | | |
|-----|--|---|
| 2-1 | 設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している | A |
| 2-2 | 事業規模に応じた組織態勢になっている | B |
| 2-3 | 受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている | A |

事業規模に応じた組織態勢をより充実させるべく、人材採用を積極的に行っている。その際、当センターに在籍する学生のボリュームゾーンである英語・中国語・仏語に対応できる人材であることを重視しており、外国人も含めた採用を展開している。

		評価
2-4	校長、主任教員及び教員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている	A
2-5	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限が明確に定められている	A
2-6	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている	A

新人教員のための手引書等を用意している。

		評価
2-7	生活指導責任者及び入管事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている	A
2-8	生活指導責任者及び入管事務担当者が学生及び教職員に周知されている	A
2-9	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している	A

申請等取次者として3名の担当者がいる。

		評価
2-10	教員及び職員の採用方法及び雇用条件が明文化されている	A
2-11	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている	A
2-12	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている	B
2-13	教員及び職員の評価を適切に行っている	A

非常勤教員も含めて、採用時（座学・授業見学・教案指導・教壇実習等）及びそれ以降も継続的に積極的な研修を行っている。

* 当法人は内閣府によって認定された公益財団法人なのであり、組織態勢についても更新手続（年1回）の際及び立入検査（3年に1回）の際に厳正な審査を受けていることを付言する

3 財務

		評価
3-1	財務状況は、中長期的に安定している	A
3-2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている	A
3-3	適正な会計監査が実施されている	A

財務関係については、顧問である公認会計士の指導・監督を受けている。なお、当法人は内閣府によって認定された公益財団法人であり、財務体質についても更新手続（年1回）の際及び立入検査（3年に1回）の際に厳正な審査を受けていることを付言する。

4 教育環境

		評価
4-1	教育機関として適切な位置環境にある	A
4-2	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている	A

4-3	校舎面積は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している	A
-----	---------------------------------	---

京都御苑より徒歩数分の文教地区に立地する。なお、近隣には同志社大学をはじめ私立大学・国立大学・公立中学校・小学校がある。

		評価
4-4	教室、その他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している	A
4-5	教室内は、十分な照度があり、換気がなされている	A
4-6	すべての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている	B
4-7	授業時間外に自習できる部屋が確保されている	A
4-8	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である	B
4-9	視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている	B
4-10	教員及び職員の執務に必要なスペースが確保されている	B
4-11	同時に授業を受ける学生数に応じたトイレが設置されている	A
4-12	法令上必要な設備等が備えられている	A
4-13	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である	A
4-14	バリアフリー対策が施されている	C

エアコンの入替え、図書の整備や壁紙の貼替えに加え、視聴覚機器の刷新、IT 環境の整備を行うなど、適時施設・設備の充実を図っている。もちろん、日々進化する IT 機器などについては今後さらなる充実を目指す用意がある。バリアフリー対策については不十分であり、今後の検討課題である。

*なお、クラス定員は初級と上級レベルでは最大 13 名、中級レベルは 18 名までの少人数制とし、きめ細やかに授業活動を実施している

5 安全・危機管理

		評価
5-1	健康、衛生面について指導する態勢を整えている	B
5-2	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて、留学生保険にも加入している	A
5-3	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている	A
5-4	感染症発生時の措置を定めている	B

総合病院に隣接する地の利がある。

		評価
5-1	危機管理態勢が整備されている	A
5-2	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定めている	A
5-3	気象警報が発令された場合の措置を定めている	A
5-4	災害等に対する避難訓練を定期的実施している	C
5-5	防災用品が備蓄されている	B

緊急連絡網の整備、気象警報発令時の措置の明文化をはじめ、未だ十分とは言えないが、緊急用飲料水の備蓄など、ソフト面・ハード面において災害発生時の対処を図っている。近年実行できていない避難訓練の実施が喫緊の課題である。

*地域警察に協力を依頼し交通・防犯安全指導講習（全学生を対象）を、また新入生のオリエンテーション時に京都市職員による防犯や災害時の対応の説明を、それぞれ年2回実施していることを付言する

6 法令の遵守等

	評価
6-1 法令遵守に関する担当者を特定している	A
6-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている	A
6-3 個人情報保護のための対策がとられている	A
6-4 入国管理局、日振協、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている	A

個人情報保護基本規程を策定するなどし、組織として法令遵守への意識を高めている。

7 運営全般

	評価
7-1 短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている	A
7-2 管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営がなされている	A
7-3 意志決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している	A
7-4 予算編成が適切になされ、執行ルールが明確である	A
7-5 業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ組織的に行われている	A

公益財団法人として必要な管理運営の諸規定は整備され、監督官庁たる内閣府に提出、認定を受けている。なお、組織としての意思決定は月1回の理事会ないし週1回の専任会議にてなされ、執行の監督は年2回の評議員会が担う。

	評価
7-6 入学検定料、入学金、授業料及びその他納付金の金額及び納付時期が明示されている	A
7-7 学費以外に入学後必要になる費用が明示されている	A
7-8 関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている	A

納付金等についてはすべて募集要項及びウェブサイトにて明記・公開・広報している。

	評価
7-9 外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある	A
7-10 内部からの情報発信が効率的に行われている	A
7-11 入学希望者・学習者及びその利害関係者（経費支弁者等）の理解できる言語で情報提供を行っている	A

週1回の専任会議等を利用し、情報の提供・発信を効率的になしている。

なお、前述の理事会は6名（うち内部3名）、評議員会は7名で構成される。この他、弁護士と公認会計士が監事を務める。理事会・評議員会については議事録が作成され、情報は開示されている。

8 学生募集

	評価
8-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している	A
8-2 募集定員を定めている	A
8-3 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている	A

募集方針については、年間計画はもとより、組織として中・長期計画を立て、それに即して具体的活動を展開している。募集活動そのものはベテランの専従職員が担当しているほか、入学志願者に対しての情報提供等は専任講師等も含めて全スタッフがあたっている。

	評価
8-4 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が入学希望者の理解できる言語で開示されている	A
8-5 求める学生像を明示している	A
8-6 応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している	A
8-7 募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている	A
8-8 海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行っている	A
8-9 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している	A

エージェント等とは海外出張等も含め密に連携し、適正な募集活動を行っている。

	評価
8-10 入学選考基準及び方法が明確化されている	A
8-11 学生情報を正確に把握し、及び提出書類により確認を行っている	A
8-12 入学選考を行う態勢が整備されている	A
8-13 受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している	A

入学前に個別インタビュー及びプレースメントテストを実施して、レベルやニーズを分析し、一人ひとりに合わせたカリキュラムをその都度作成している。

* 適正な募集活動の結果、多様な背景をもつ学生が入学している

9 教育活動

	評価
9-1 理念・教育目標に合致したコース設定が行われている	A
9-2 教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計がなされている	A
9-3 レベル設定に当たっては、国内で又は国際的認知されている熟達度の枠組みを参考にしている	A
9-4 教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている	A
9-5 カリキュラムは、体系的に編成されている	A
9-6 教育目標に合致した教材が選定されている	A
9-7 補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している	A
9-8 授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している	A
9-9 教員配置が適切になされている	A

校長・主任教員をはじめとしたチームにおいて教育内容・教育方法の大枠が決定され、学期初めの全体教師会において各教員とのコンセンサスを得ている。その際はCEFRなどが研究・参考にされている。なお、教材については独自のものを開発・出版しており、実際の授業にも活用されている。

	評価
9-10 授業開始までに学生の能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている	A
9-11 教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している	A
9-12 開示されたシラバスによって授業が行われている	A
9-13 修了の要件が定められ、学生の理解できる言語によって明示されている	A
9-14 教育内容に応じて教育用機器を活用している	A
9-15 授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している	A
9-16 理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている	A
9-17 学生の自己評価を把握している	A
9-18 個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている	A
9-19 特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている	A
9-20 授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している	A
9-21 学習内容、時間割と学年暦、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している	A

実施については、週1回のリーダー会議及びチームミーティングにおいて相互にチェックされ、学期終わりの全体教師会において学期を通した実施の様子についてフィードバックが行われる。また、教員は日ごろから各々積極的に外部の研究会・学会等に参加し、自己研鑽している。

	評価
9-22 判定基準及び判定方法が明確に定められ、開示されている	A
9-23 成績判定結果を的確に学生に伝えている	A
9-24 判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している	A

定期的に勉強会を開くなどし、成績判定についても常に改善を図っている。

	評価
9-25 授業評価を定期的実施している	A
9-26 評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である	A
9-27 学生による授業評価を定期的実施している	A
9-28 評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている	A

定期的な勉強会の開催はもとより、教師相互に授業見学において、よりよい授業のために日々改善に励んでいる。また、学生からアンケートをとるなどして、授業改善の参考に供している。

* 学習者を中心に据え、留学生、留学志望者、定住者、日本人配偶者、帰国子女、短期滞在旅行者等、それぞれのレディネス・ニーズにしたがって適切に行われる

10 学生支援

	評価
10-1 学生支援計画を策定し、支援態勢が整備されている	A
10-2 休日及び長期休暇中の学生対応ができている	A

学生の住所・電話番号はもとより、メールアドレス等を管理することにより、一人ひとりの学生を支援する態勢を整えている。

	評価
10-3 入学直後のオリエンテーションを実施している	A
10-4 生活に関するオリエンテーションを実施している	A
10-5 地域交流や地域活動を実施している	A

外国人と地域住民との相互理解を深め、外国人受入れについてグローバル化の時代に相応しい新しい環境づくりを推進し、地域社会における国際相互理解の促進を図るため、専門性を活かして、授業の内外において、組織的に取り組んでいる。具体的には、ビジネスクラスにおける企業見学、文化クラスにおける体験学習、地域と連携した交流活動（小学校訪問等）の他、当センターオリジナルの、近隣大学生と定期的な交流をはかる「国際友活の会」などを実施している。

	評価
10-6 住居支援を行っている	A
10-7 アルバイトに関する指導及び支援を行っている	A
10-8 交通事故等の相談態勢が整備されている	A
10-9 定期的に健康診断を実施している	A
10-10 学生全体の生活状況について定期的に調査している	A

当センターでは寮契約室及び契約アパートを有する。なお、欧米系の学生はホームステイを希望するものが多く、ホームステイの紹介も積極的に行っている。

	評価
10-11 進路指導担当者が特定されている	A
10-12 学生の希望する進路を把握している	A
10-13 進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある	B
10-14 入学時からの一貫した進路指導を行っている	A

進学指導担当者の他、就職指導担当者も特定し指導に当たっている。また、学生が、実際に進学・就職した卒業生から体験談を聞く場を設定するなどし、きめこまやかな指導を実施している。

	評価
10-15 担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている	A
10-16 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている	A
10-17 在留に関する学生の最新情報を正確に把握している	A
10-18 在留上、問題のある学生への個別指導を行っている	A
10-19 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている	A
10-20 過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない	A

入国及び在留資格審査関係の基本的指導は、オリエンテーション時に、各国語に翻訳した学校規則と諸事務手続についての資料を配付し、通訳を介し、適切な説明と指導を行っている。その後生活指導担当者により、適宜、必要な資料を配付し、適切な指導を行っている。

* 留学生ないし留学志願者にとどまらず、地域で市民生活を営む外国人定住者、日本人配偶者、帰国子女、短期滞在旅行者等、当センターにおける学習者は幅広い。対象がいずれの場合であっても、日本語教育のみならず、進学指導・就職相談等を含めたトータルな生活支援を行っている

11 教育成果

	評価
11-1 進級及び卒業判定が適切に行われている	A
11-2 日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している	A

出席率や試験結果のみならず、課題提出やクラス内での活動を評価し、成果を判定している。

	評価
11-3 卒業生の状況を把握するための取組を行っている	A
11-4 卒業後の進路を把握している	B
11-5 進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している	A

学生の卒業後の進路の把握について、今後、組織として把握していく必要がある。なお、卒業した学生が参加できる学内外のイベント等を企画し、進学・就職後の実際の評価を把握できる態勢を取っている。

* 「入学・就職するため」の日本語教育のみならず、「入学・就職してから」の日本語教育も視野に入れ、「入学・就職後に求められる日本語能力」を分析、検討し、それを反映させたカリキュラム・シラバスを実践し、改善を重ねている